

クスノキ通信

全日本建設交通一般労働組合広島県本部
 〒七三〇〇八五三
 広島市中区堺町一丁目二九三〇三
 TEL(〇八二)二三五三〇五〇
 FAX(〇八二)二三五三〇五二
 e-mail
 ctg303.hiroshima@orange.plala.or.jp

ヒロシマ「黒い雨」被曝者裁判、二審も勝訴

7月14日広島高裁で全面勝利を勝ち取る

組合は、広島県・広島市に「法定受託事務」の当事者であり主体性を発揮し上告しないよう要請しました



判決後、「全面勝訴」の垂れ幕を掲げ挨拶する高野原告団長
 (2021年7月14日・広島裁判所前)

一九四五年八月六日、アメリカ軍により広島市に原爆が投下された直後、広島市の北西周辺の広範囲に、放射線物質を含む大量のいわゆる「黒い雨」が降り注ぎ、「黒い雨」を体に浴びた被害者がヒバクシャと同じような体の変調を訴え、「被曝者健康手帳」の交付を訴えた裁判で、広島高裁第三部(西井和徒裁判長)は、一審に続き再び原告八四人全員について手帳交付を命じる画期的な勝訴判決を下しました。

県知事も広島市長も「上告

はしたくない」と表明

判決後の報告集会には多くのマスコミ関係者や支援者など百人余りが詰めかけ、原告団の高野正明団長は「判決はありがたい受け止めるが、広島県と広島市には上告しないよう明日要請する」と述べました。

判決後の「報告集会」で、弁護団の竹森弁護士が「判決は争点2(身体に原子爆弾の放射能影響を受けるような事情にあった者)について、一審判決を維持強化し、さらに踏み込んだものになっている」と強調。

当日記者会見した湯崎英彦広島県知事や松井一實広島市長は「国とも協議することに、なるが判決を尊重し、上告はしたくない」と発言、日本共産党前参議院議員の仁比そうへい氏は「内部被曝が科学的に認められた。原告も黒い雨地域の被曝者全員がヒバクシャに認定された。県や市は『法定受託事務』であるからと言って、政府に従わなければならないものではない。自治体として主体性を発揮するべきだ」と強調しました。

広島県・広島市が上告しないと決

めれば政府だけでは上告できない

原告八四人のうち一四人はすでに亡くなっており、遺族らが継承しています。

田村広島大学名誉教授も「広島県・広島市が上告しないと主体的に決めれば政府の一存で上告できるわけではありません」と広島県・広島市の主体的な姿勢が重要であることを強調しました。

上告するな！のネット署名を

上告の期限は七月二十八日、原告団や支援者は、「最高裁に上告するな！」のネット署名に取り組んでいます。

【機関紙編集集中に、テレビで政府の上告断念のニュース速報が入りました！】

河井疑惑の全容解明を求めて

検察審査会に申し立て

河井疑惑ただす会が講演会

東京地検は七月七日付けで、河井疑惑の被買収を告発した四八一人 全員に「不起訴」を通知してきました。七月一日、「河井疑惑をただす会」主催で神戸学院大の上脇博之教授によるオンライン講演会「政治と金と市民運動」が弁護士会館で開催され、八〇人が参加し全員で、検察審査会への「不服申し立て」を含む、全容解明を求めるアピールを採択しました。(写真はリモートで講演する上脇教授 広島弁護士会館にて)



講演会「政治と金と市民運動」の様子

徒然草

◆東京五輪が七月二三日に「強行」開催された。変異株が増えたことにより、五輪が近づくにつれコロナ感染者が増加、「五輪中止・延期」の世論も増える中、大会組織委員会の中でも「中止」の意見も出たという中で開催であり、あえて「強行」と言わせてもらう◆東京五輪の招致は二〇一三年九月に決定、当時都知事だった猪瀬直樹氏、首相だった安倍晋三氏、組織委員会会長の森喜朗氏、日本オリンピック委員会の竹田恒和氏ら四人はいずれも表舞台から去った◆東京五輪開催の意義は何だろうか？最初は「東日本大震災からの復興五輪」と名付け次には「コロナに打ち勝った証の五輪」などと安倍・菅首相とも言っていたが、それらは事実ではなく人々の賛同は得られず、すでに色あせてしまった◆酷暑の中で五輪が始まったが多くの人が「一〇月ではなく、なぜ酷暑の時に開催か」ということであるが各国のプロスポーツと日程が重ならないように放映権を持つアメリカの放送会社に合わせたことだという◆いずれにしても菅首相は「東京五輪に熱狂すれば、国民はすべて忘れてくれるだろう」と思っているらしいが、そういうことにはならない(M)